

安全報告書

「運輸安全マネジメント 2025年度基本方針」

京王自動車グループ
京王自動車バスサービス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

京王自動車グループ「安全基本方針」

- 安全は事業の根幹であり、全てに最優先することを全社員が認識します。
- 安全を確保するため、道路交通法などの関係法令を遵守します。
- お客様の安全を確保するため、シートベルトの声掛けを徹底します。
- 交通弱者の保護を第一に考え、基本動作を実践し安全運行に徹します。
- ゆるぎない安全風土の確立をめざし、安全管理体制の継続的な改善を図ります。
- 全社員は、業務中、交通事故等報告該当事項が発生した場合、速やかに報告することを徹底し、社内で共有するとともに安全に関する情報は積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

●目標の設定

(1)数値目標

有責事故件数を対前年25%削減する

(2)重大事故の撲滅を目指し、次の事故の撲滅を図る

- ①自動車事故報告規則第2条に規定する事故
- ②当社で撲滅を目指す事故形態
 - ・赤信号無視による事故
 - ・一時停止不履行による事故
 - ・左折巻込みによる事故
 - ・交通弱者(特に高齢者)との死傷事故、車内人身事故
 - ・居眠りによる事故
 - ・内輪差・外輪差に起因する事故

(3)削減を目指す事故形態

- ①追突事故
- ②後退事故

(4)撲滅を目指す交通違反

- ①一時不停止違反
- ②信号無視違反
- ③踏切不停止違反
- ④横断歩行者妨害等違反
- ⑤携帯電話使用等違反

3. 輸送の安全のため講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全に関する重点施策

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する。
2. 輸送の安全に関する教育研修計画について作成し、実施する。
3. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行う。
4. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
5. 輸送の安全に関する情報の報告・連絡体制(乗務員⇔営業所⇔本社部門⇔経営トップ)を確実なものとし、社内における必要な情報の速やかな伝達と共有を図る。

別記「輸送の安全に関する重点施策・実施計画」(PDF)

4. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者

取締役運輸事業本部長 小野 賢治(2023年6月22日選任)

5. 安全管理規定

別記の通り(PDF)

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

別記の通り(PDF)